

## 個別事業計画書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	母子医療費支給事業		細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市福祉医療費の支給に関する条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす						
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	母子等に対し医療費を支給することによって、福祉の増進を図っている。合併により制度を拡大して運用しているが、受給者数及び給付費が増加しており、今後も増加することが予想される。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、母子等に対し医療費を支給する。	安心して医療が受けられ、生活の安定とあわせて福祉の増進を図ることが出来る。	18,516
具体的な実施内容	母子等が医療機関でかかった医療費を給付する。			平成21年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、母子等に対し医療費を支給する。	安心して医療が受けられ、生活の安定とあわせて福祉の増進を図ることが出来る。	18,516
事業の目的	母子等に対し医療費を支給することによって、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とする。			平成22年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、母子等に対し医療費を支給する。	安心して医療が受けられ、生活の安定とあわせて福祉の増進を図ることが出来る。	18,516
事業の効果	安心して医療を受けることができています。						18,516